

しながわ中央公園ボルダリング場利用規定

利用者の皆様が安全で快適にボルダリング場をご利用いただくため、当施設を利用するうえでの注意事項等を定めております。ご利用前に必ず下記の事項をご確認ください。

1. 入場できない方

- (1) 小学3年生以下の方
- (2) 付添いを伴わない小学生以下の方
- (3) 施設利用に当たってのレクチャーを公園管理事務所にて受けていない方（初回利用者のみ）
- (4) 誓約書の提出がない方（18歳未満の利用は保護者の署名（同意）が必要）
- (5) 運動ができる服装（動きやすい服装含む）、クライミングシューズ（運動靴でも可）を持参されていない方
- (6) 酒気を帯びている方

2. 利用上の注意事項

- (1) 利用前に十分に準備運動を行い、怪我の防止に努めてください。
- (2) 爪が長い場合は割れてしまう恐れがありますので、短く切ってください。
- (3) 装飾品（時計・アクセサリ等）は怪我の原因になりますので、外してからご利用ください。
- (4) 怪我（後遺症、死亡を含む。）や事故が起きた場合、盗難や紛失、利用者同士のトラブルはすべて自己（団体）の責任において処理してください。
- (5) 利用時は窓口にて渡されるリストバンド（付添いの方はストラップ）を必ず着用してください。
- (6) クライミング（ボルダリング）シューズ、チョーク等の用具の貸出は行いません。必要な用具は利用者自身で用意してください（チョークは液体チョークのみ使用可能）。
※運動靴での利用は可能ですが、サンダル、裸足、登山靴等での使用はできません。
- (7) ウォールを登っていないときはマットの外で待機し、登っている人の後ろや下には入らないでください。
- (8) ウォールは1人ずつ順番に登ってください（間隔をあけて同時に登れるのは4人まで）。
- (9) ホールドの緩みや破損には十分注意していますが、その性質上、完全に防ぎきることはできません。そのことに留意しながらクライミングを行ってください。
- (10) 長時間にわたりウォールの占領はせず、利用者同士で譲り合いながら利用してください。
- (11) 小学生が利用する際は18歳以上の付添いの方と一緒に入場し、付添いの方は、常に利用者が見える位置で目を離さないでください。
※付添いの方1名につき小学生2名まで利用可能です。
- (12) 施設管理者の指示に従い、自分自身や他の利用者の安全確保について十分に留意し、行動してください。
- (13) 団体利用の際は、事故を予防する安全管理等を熟知している方（公益財団法人日本スポーツ協会公認の山岳・スポーツクライミング指導員以上の資格保有）、品川区が実施するボルダリング講習会に参加したことがある方、普段からボルダリングを行っている方を配置し、使用団体が責任を持って安全管理を行ってください。
- (14) 荒天等により、施設管理者の判断で利用途中でも利用を中止することがあります。
- (15) 貴重品等の荷物は利用者自身の責任で管理してください。
- (16) ごみは利用者自身で持ち帰ってください。

3. 禁止事項

- (1) ボルダリング場内での飲食・喫煙（蓋がしまる容器に入った水分補給のための飲み物は除く。）
- (2) ボルダリング以外での利用やホールドやフィンガーボード、撮影機材等の持込み
※撮影を目的とした利用は、別途公園課にて許可申請の手続が必要です。
- (3) 営利を目的とした利用（スクール・レッスンの開催など）
- (4) 競技をしない方の入場（付添いの方は除く。）
- (5) ウォール上部からの飛び降りや足以外での着地
※下に人がいないことを確認し、ホールドを掴んでウォールから降りてください。
- (6) マットの上に座ったり、寝転んだりする行為
- (7) 騒音や奇声などを発する行為
- (8) 上半身裸など服を着ないでウォールを登る行為
- (9) 個人利用枠を団体で占有するなど、他の利用者の迷惑となる行為や危険な行為
- (10) 登っている人に近づくなど、怪我や事故につながるおそれのある行為